

◆近江八幡市商工業振興ビジョンの体系

●基本理念

人・モノが行き交い、
にぎわいあるあきないの町
近江八幡

●行動指針

育む

本市ならではの理念や特性を活かした人や産業を育てます。

創る

これまでの枠組みにとらわれず、新たな発想で仕組みや新事業を創ります。

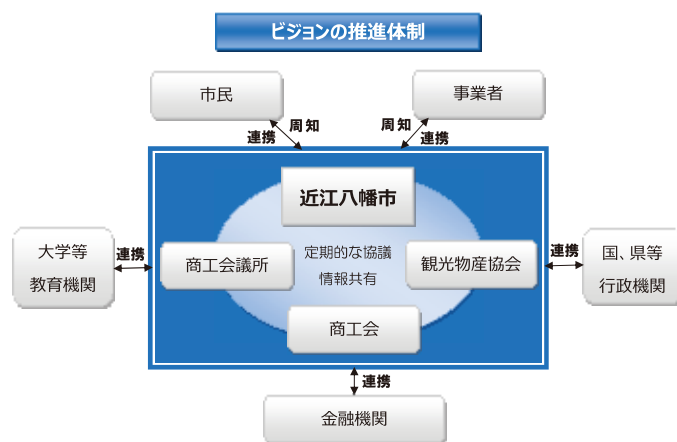
稼ぐ

社会につながる商いを繁盛させ、利を生み出すとともに社会への貢献を図ります。

●5つの分野	●8つの施策（詳細は裏面に記載）
①雇用の場の創出と人材の育成	①幅広い人材が活躍できる多様な雇用環境を創出する ②八幡商人の理念を継承する
②人とモノの交流による経済循環の創出	③暮らしに根付いたサービスを提供する ④市民と来訪者の新しい交流を推進する
③既存産業の付加価値の向上	⑤地域に定着した事業活動を支援する ⑥労働生産性の向上を推進する
④新たな産業・起業の創出	⑦地域資源を活かした新たな産業・起業を支援する
⑤地域のポテンシャルを活かしたブランド力の強化・確立	⑧近江八幡ブランドを構築し、新しい価値を創造する

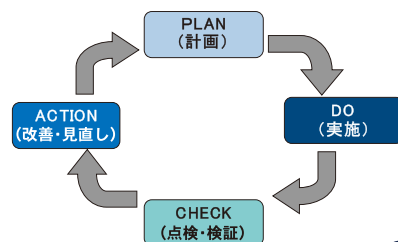
◆ビジョンの推進体制

- ビジョンの推進にあたっては、ビジョンの基本理念等の考え方について、行政内部での共有を進めることで全庁的な連携を図りながら、商工会議所、商工会、観光物産協会（観光地域づくり法人）などの支援団体や、市民、事業者に対して周知を行い、「オール近江八幡」としてビジョンのめざす方向性を共有しつつ、行政、市民、事業者及び支援団体等がそれぞれ、ビジョンの実現に向けた取組を推進することが重要です。
- 行政や商工会議所、商工会をはじめとする支援団体や起業支援団体のほか、地域の金融機関、本市と関係が深い各大学等との連携を強化していくとともに、国や県等の行政機関との連携も図ります。
- 行政や支援団体が定期的に協議できる場を設置し、ビジョンの進捗状況や各団体の問題や課題を共有し、ビジョンの実現に向けた取組を推進していきます。



◆ビジョンの進捗管理

- 施策に基づく事業については、計画期間である令和3年度（2021年度）から令和6年度（2024年度）までの各年度において、年度当初に各事業の成果指標及び目標値を確認するとともに、年度末に目標値の達成状況及びその検証結果について報告を行います。
- 今後実施を検討すべき新たな取組については、記載している各取組の実施に向けた今後のスケジュールを改めて示すとともに、計画期間内において適宜、そのスケジュールに基づく各取組の検討状況又は実施状況について報告を行います。
- 本計画の進捗管理にあたっては、管理手法の基本的な考え方である「PDCAサイクル」を取り入れ、Plan（計画）、Do（実施）、Check（点検・検証）、Action（改善・見直し）を繰り返し行うことで進捗状況を把握し、ビジョンの適切な評価に取り組んでいきます。



近江八幡市商工業振興ビジョン

概要版

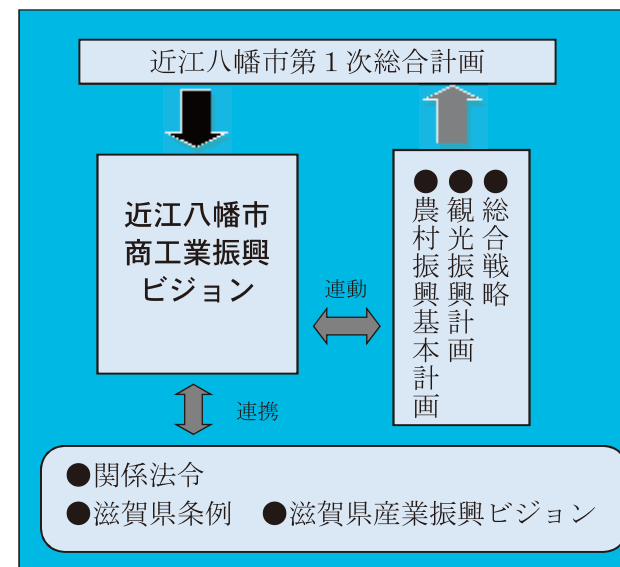
◆計画策定の背景と趣旨

- 本市の商工業を取り巻く状況は、人口減少と少子高齢化による内需の縮小や生産活動への影響など、厳しさを増すことが懸念されています。
- 県内 13 市の中で、本市の完全失業率は最下位となっており、後継者問題への対応や新たな事業に対する支援など、既存の企業への支援だけでなく、起業家の掘りおこしなど潜在的なニーズに対する支援も必要となってきています。
- これまで本市には、商工業のあり方について画一的な目標がなく、その都度必要に応じて、支援団体等が個別に課題に取り組んできたという経緯があります。
- 「近江八幡市商工業振興ビジョン」（以下、「ビジョン」という）は、本市における商工業のあり方を整理して、今後の商工業政策の方向性を示すことで、各種事業をより効果的に実行するため、策定するものです。

◆ビジョンの位置づけ

- ビジョンは、本市の最上位計画である「近江八幡市第1次総合計画（期間：平成31年度から令和10年度まで）」（以下、「総合計画」という）の下に、商工業振興に関する分野別計画として位置付けます。
- 総合計画では基本目標のひとつに「地域の魅力を掘り起こし、暮らしを支える産業を興します」と掲げ、観光や農業・水産業の振興とともに、「商工業の振興」と「創業支援と雇用の場の確保」を施策として挙げています。
- 国や県における産業及び商工業関連の法令や計画はもとより、市の個別計画で示された関係の深い施策と連動しながら、総合計画と整合を図りつつ、これからの本市における商工業振興の新たな方向性を見定め、具体策として展開していくこととします。

■位置付け



- ①関係法令（関係計画）
 - まち・ひと・しごと創生法（まち・ひと・しごと創生総合戦略）
 - 産業競争力強化法（創業支援等事業計画など）
 - 小規模企業振興基本法 など
- ②県の条例・計画
 - 滋賀県中小企業の活性化の推進に関する条例
 - 滋賀県産業振興ビジョン 2030 など
- ③市の計画
 - 近江八幡市第1次総合計画
 - 近江八幡市まち・ひと・しごと創生総合戦略
 - 近江八幡市観光振興計画
 - 近江八幡市農村振興基本計画 など

◆ビジョンの期間

- 令和3年度（2021年度）から令和6年度（2024年度）の4年間

施策及び成果目標

●基本理念実現のため、行動指針に基づき、以下の8つの施策に取り組みます。

施策1 幅広い人材が活躍できる多様な雇用環境を創出する

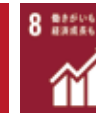
若者や女性、高齢者や移住を希望される方など、幅広い人材が活躍できる多様な雇用の場の創出に取り組みます。また、女性や若い世代の活躍につながるよう多様な就業・環境の整備に取り組みます。

指標（項目）	現状値	目標値
ワークライフバランス促進の取組企業数	33 社（令和2年9月）	45 社（令和7年3月）
新規求人数（東近江圏域）	1,184 人（平成31年度）	1,300 人（令和5年度）
関連するSDGs	     	

- ①雇用の維持及び促進の支援 ②求職者の就労支援 ③テレワーク希望者の移住の受け入れ
④雇用管理の推進 ⑤高校・大学及び企業の連携の推進 ⑥キャリア教育の推進

施策2 八幡商人の理念を継承する

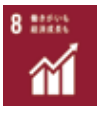
八幡商人の経営理念や地場産業など、本市の地域資源を次世代につなぎ活用するため、事業の担い手を育成するとともに、市民への普及啓発に取り組みます。

指標（項目）	現状値	目標値
市内事業者の八幡商人の理念への理解度	令和3年度当初にアンケート調査を実施。初期値を調査	初期値より15%向上（令和6年度）
関連するSDGs	   	

- ①八幡商人の理念及び本市にゆかりのある産業に関する啓発 ②現代の八幡商人の発掘と普及・啓発
③空き家を活用した研修・就業環境整備の検討

施策3 暮らしに根付いたサービスを提供する

市内での消費活動を充実し、地域内での経済循環を向上させるため、また、高齢になっても日常の買い物に困らず、豊かな日常を暮らすため、地域に根付いたサービス提供に取り組みます。

指標（項目）	現状値	目標値
町家利活用事業実施件数	0 件（令和3年度）	6 件（令和6年度）
年間商品販売額	146,272 百万円（平成30年度）	147,000 百万円（令和5年度）
関連するSDGs	    	

- ①サプライチェーン※構築の支援 ②空き家・空き店舗の活用及び新規出店への支援 ③市内での購買の推進
④高齢者・買い物弱者への支援 ⑤商店の経営安定経営基盤の強化支援 ⑥大学等と連携した店舗づくりの推進

※ 商品や製品が消費者に届くまでの一連の生産・流通プロセスのこと。

施策4 市民と来訪者の新しい交流を推進する

地域資源の伝承と観光のバランスに配慮しつつ、市民と来訪者による新しい交流の推進に取り組みます。

- ①コミュニティの強化
②市民と来訪者の新しい交流の推進
③観光地の周遊環境の整備の検討

指標（項目）	現状値	目標値
観光入込客数	5,477 千人（平成30年）	4,591 千人（令和5年）
観光消費額	6,623 円（令和元年度時点の調査データ）	7,252 円（令和5年度）
市内宿泊者数	119 千人（平成30年）	144 千人（令和5年）
観光客満足度（目的達成度等）	84.5%（令和元年度時点の調査データ）	87%（令和5年度）
関連するSDGs	   	

●各施策推進にあたってはSDGsとの連動を意識し、持続可能なまちづくりの推進を図ります。

施策5 地域に定着した事業活動を支援する

市民の雇用を守り、地域内での事業活動を活発化するため、地域に定着した事業活動の支援に取り組みます。

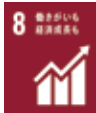
- ①事業継承の推進
②中小企業の育成、支援
③ビジネスマッチングの機会の創出
④社会貢献活動事業者への支援

指標（項目）	現状値	目標値
市内の事業承継件数	0 件（令和3年初期値）	40 件（令和6年）
事業計画策定件数	年間19 件（令和元年）	140 件（令和6年）
関連するSDGs	    	

施策6 労働生産性の向上を推進する

地域での安定経営のため、労働生産性の向上推進に取り組みます。

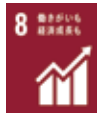
- ①地域企業のDX※推進の支援
②持続可能な経営に対する支援
③経営改善に向けた支援

指標（項目）	現状値	目標値
DXに係る事業者の取組率（取組数／アンケート回答数）	令和3年度当初にアンケート調査を実施。初期値を調査	初期値より15%向上（令和6年度）
事業所の従業員当たり出荷額	4,354 円／人（令和元年度）	4,500 円／人（令和5年度）
一人当たりの粗付加価値額	1,522 円／人（令和元年度）	1,600 円／人（令和5年度）
関連するSDGs	   	

※ DX：デジタルトランスフォーメーション(Digital Transformation)。企業がビジネス環境の激しい変化に対応し、データとデジタル技術を活用して、顧客や社会のニーズを基に、製品やサービス、ビジネスモデルを変革するとともに、業務そのものや、組織、プロセス、企業文化・風土を変革し、競争上の優位性を確立すること。

施策7 地域資源を活かした新たな産業の創出と起業を支援する

地域資源の活用によるニュービジネスの構築や農業のビジネス化、6次産業化など、地域経済を牽引する時代に沿った新しい産業を創出するため、八幡商人発祥の地としての地の利を活かした若い起業家の誘致のため、新たな産業の創出と起業の支援に取り組みます。

指標（項目）	現状値	目標値
市内での起業家数	年間11 件（令和元年）	45 件（令和6年）
市内で起業した人の満足度	令和3年度当初にアンケート調査を実施。初期値を調査	初期値より15%向上（令和6年度）
6次産業化の参入事業者数	0 件（令和2年）	2 件（令和6年）
関連するSDGs	  	

- ①起業支援の推進 ②起業家によるプラットフォーム構築支援 ③6次産業化の推進
④中小企業のイノベーション※創出支援 ⑤環境を活かした産業活動支援と脱炭素経営の促進

※ モノや仕組み、サービス、組織、ビジネスモデルなどに新たな考え方や技術を取り入れて新たな価値を生み出し、社会にインパクトのある革新や刷新、変革をもたらす取組のこと。

施策8 近江八幡ブランドを構築し、新しい価値を創造する

地域資源や知名度を複合的に活用した事業者の新たなチャレンジを支援することにより、「近江八幡」としてのブランド力を強化・確立します。

指標（項目）	現状値	目標値
ブランド認定数	0 件（令和2年）	60 件（令和6年）
関連するSDGs	    	

- ①近江八幡ブランドの構築 ②「近江八幡、八幡商人、近江八幡ブランド」の情報発信 ③PRや販路拡大支援